

旅先で寄附！ふるさと納税「旅先納税」を導入

信州諏訪ふるさと寄附金の新しい寄附方法として、旅行先での現地決済型ふるさと納税「旅先納税」を導入します。

1 旅行先での現地決済型ふるさと納税「旅先納税」とは？

ふるさと納税の制度を利用し、旅行や出張で諏訪市を訪れた際に寄附をして、返礼品として旅先で使える電子ギフト（SUWA ギフト）を獲得できる仕組みです。

返礼品として受け取った電子ギフトは、宿泊施設や飲食店、レジャー施設、おみやげ屋などで、即座に使用できます。

2 導入開始予定

令和7年4月22日（火曜日）

3 リリースイベント

日時 令和7年4月23日（水曜日） 11時30分から12時00分まで

（開場 11時15分）

会場 信州上諏訪温泉 諏訪別邸 朱白



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30
長野県 諏訪市 企画部
地域戦略・男女共同参画課 地域戦略係
（担当）伊藤 真吾
電話 0266-52-4141（内線 285）
FAX 0266-57-0660（代表）
メール furusato@city.suwa.lg.jp